

平成 31 年度採用予定試験案内

平成 30 年度 岐阜市職員採用試験要綱

(学芸員)



平成 30 年 6 月 1 日
岐阜市行政部人事課

ここに暮らすひとが、幸せに暮らせるまちを目指して
「こんな都市にしたい」と未来を思い描く、あなたの熱意
県都・ぎふの未来を切り拓く、新しい力を待っています。

《申込受付期間》

平成30年6月4日(月)～6月25日(月)

《第1次試験日》 平成30年7月22日(日)

《第1次試験会場》 岐阜薬科大学 三田洞キャンパス

1 職種区分、採用予定人員及び職務内容

職種区分	採用予定人員	職務内容
学芸員 A	若干人	当面の間、歴史博物館における日本史学又は日本美術史学についての専門的業務
学芸員 B	若干人	当面の間、岐阜城等、文化財の調査研究についての専門的業務

2 受験資格

職種区分	受験資格
学芸員 A	次の(ア)、(イ)及び(ウ)のすべての要件を満たす人 (ア) 昭和59年4月2日以降に生まれた人 (イ) 大学又は大学院において日本史学又は日本美術史学を専攻し、近世古文書の読解能力を有する人で、修士課程又は博士前期課程修了(修了見込みを含む)若しくはそれと同等と認められる研究業績を持つ人 (ウ) 博物館法に規定する学芸員の資格を有する人又は平成31年3月31日までに学芸員の資格を取得見込みの人
学芸員 B	次の(ア)、(イ)、(ウ)及び(エ)のすべての要件を満たす人 (ア) 昭和59年4月2日以降に生まれた人 (イ) 大学又は大学院において考古学又は日本史学を専攻し、卒業(修了・学位取得)した人又は平成31年3月31日までに卒業(修了)見込みの人 (ウ) 通算12か月以上の発掘調査(室内整理作業を含む)の経験と、遺構・遺物に関する発掘調査報告書等の作成実績を有する人 (エ) 博物館法に規定する学芸員の資格を有する人又は平成31年3月31日までに学芸員の資格を取得見込みの人

ただし、次の各号のいずれか（地方公務員法第16条に規定する欠格条項）に該当する人は受験できません。

- (1) 成年被後見人及び被保佐人（準禁治産者を含む。）※法改正により変更となる場合があります。
- (2) 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 岐阜市において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※受験資格等について

申込書の記載事項に不正があると、職員として採用される資格を失います。また、採用後に不正が発覚した場合には、採用を取り消します。

3 受験手続

※受験申込書、受験票及び調査票は、岐阜市ホームページ〈<http://www.city.gifu.lg.jp/>〉の職員採用試験総合案内からプリントアウトすることができます。

※郵送で申込書を請求する場合、封筒の表に「学芸員（A又はB） 採用試験申込書用紙請求」と朱書きして120円切手を貼った郵便番号・住所・氏名明記の返信用封筒（角型2号）を同封してください。

次の要領で申し込んでください。

申込書提出先	岐阜市役所 行政部人事課 〒500-8701 岐阜市今沢町18番地
必要書類	<p>1 受験申込書Ⅰ</p> <p>2 受験申込書Ⅱ（電算入力用受験票）</p> <p>3 受験票</p> <p>4 調査票</p> <p>5 卒業論文、修士論文等の概要</p> <p>6 学会発表、学術論文等の概要 ※該当する方のみ</p> <p>7 博物館等発行の紀要に掲載の論文の概要 ※学芸員Aで該当者の方のみ</p> <p>8 発掘調査履歴表（遺跡名、調査機関名、従事期間、業務内容）</p> <p>9 執筆履歴表（論文名・書名、発行機関名、発行年月日、執筆部分・内容…執筆部分のコピーを添付）</p> <p>（※5～9については、調査票の「8 調査研究論文等業績と志望の動機」を参照してください）</p> <p>それぞれに必要事項を記入し、受験票については、切り取り線に沿って丁寧に切り離してください。（なお、受験票には、申込時に写真を添付する必要はありません。また、調査票は学芸員Aと学芸員Bで異なりますので、ご注意ください。）</p> <p>※学芸員Bのみ</p>
申込方法	<p>① 郵送にて申し込む場合</p> <p>上記必要書類がそろっていることを必ず確認し、封筒の表に「学芸員（A又はB） 採用試験受験」と朱書きの上、岐阜市役所行政部人事課宛てに、特定記録郵便又は簡易書留郵便にて送付してください。</p> <p>※なお、受験票については、受付後受験者宛てに返送しますので、下記事項にご確認ください。</p> <p>（6月29日までに受験票が到着しない場合は人事課に連絡ください。）</p> <p>（ア）受験申込書等を郵送で取り寄せた場合または市役所にて受け取った場合 →受験票の裏面がはがきになっていますので、所定の位置に62円切手を貼り、受験者の郵便番号・住所・氏名を明記してください。</p> <p>（イ）受験申込書等をホームページからプリントアウトした場合 →切り取った受験票を、受験者の郵便番号・住所・氏名を明記した官製はがき又は62円切手を貼ったはがきの裏に、はがれないよう貼り付けてください。</p> <p>※上記（ア）及び（イ）において切手や官製はがきの貼り付けがないものは受験受付できません。</p> <p>② 人事課へ直接持参し申し込む場合</p> <p>上記必要書類を、岐阜市役所本庁舎4階の人事課まで持参してください。その場で受験票を交付します。※申し込みは原則、郵送でお願いします。</p>
申込受付期間	平成30年6月4日（月）～6月25日（月）の平日 午前8時45分から午後5時30分まで （郵送の場合、6月25日（月）までの消印のあるものに限り受け付けます。）

4 試験の日時、会場及び合格者発表

試験	日時	試験会場	合格者発表
第1次試験 (※)	平成30年7月22日(日) 午前9時30分受付開始 午前10時開始 午後2時終了予定	岐阜薬科大学三田洞キャンパス (岐阜市三田洞東5-6-1) 申込多数の場合、会場を変更することがあります。	平成30年8月上旬 (予定) 合格者にのみ結果を郵送で通知します。
第2次試験	平成30年8月4日(土) : 適性検査、論文試験 平成30年8月下旬(予定) : 口述試験、 (学芸員Bのみ) 実技試験 日時・会場等詳細は、第1次試験合格発表の際にお知らせします。		平成30年9月下旬 (予定) 受験者全員に結果を郵送で通知します。

- ・災害その他の事情により、第1次試験の日程を変更する場合には、岐阜市ホームページのトップページ
(<http://www.city.gifu.lg.jp/>) 「注目情報」にてお知らせする予定です。
- ・各試験の合格者の受験番号は、岐阜市ホームページにも掲載します。

※第1次試験受験時の注意事項

- ◎試験会場には駐車できません。また、試験会場周辺への駐停車は付近の住民の方の迷惑となりますので、**自家用車の使用は禁止します。(公共交通機関をご利用ください。)**
- ◎道順等については人事課にお問い合わせください。(岐阜薬科大学への照会はできません。)
- ◎大学敷地内での喫煙はご遠慮ください。
- ◎携帯電話の使用は禁止します。(時計代わりとしての使用も認められません。)

5 試験の方法

区分	試験科目	内容
第1次試験	教養試験 (40題 2時間)	時事及び社会・人文に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する一般知能について、択一式の筆記試験を大学卒程度で行います。
	専門試験 <学芸員A> (10題 1時間)	<学芸員A> 日本史学、日本美術史学に関する専門的知識及び能力について、択一式の筆記試験及び近世古文書読解の筆記試験を行います。
	<学芸員B> (20題 1時間)	<学芸員B> 考古学に関する専門的知識及び能力について、択一式の筆記試験を行います。
	業績評価(書類審査)	<学芸員A> 申込時に提出していただく調査票及び調査研究論文等の概要により、日本史学または日本美術史学における研究実績等を評価します。 <学芸員B> 申込時に提出していただく調査票及び調査研究論文等の概要により、考古学における研究実績等を評価します。
第2次試験	適性検査	職務遂行上必要な素質及び適性について、検査を行います。
	論文試験	識見、論理性、思考力等について試験を行います。
	口述試験	人物等について個別面接による試験を行います。(複数回の予定)
	実技試験 (土器実測1時間) ※学芸員Bのみ	<学芸員B> 職務遂行に必要な遺物の実測・図化等の技術について試験を行います。 ※土器の実測図作成に必要な実測道具一式(筆記用具を含む。)を持参してください。

6 合格から採用まで、その他

- (1) この試験の最終合格者は、岐阜市職員採用候補者名簿に登載され、そのうちから成績順に採用者が決定されます。したがって、採用候補者名簿に登載された者がすべて採用されるとは限りません。
- (2) 採用予定時期は、原則として平成31年4月1日です。
なお、学芸員Bの方の採用に際しては、発掘調査に係る経験を確認するための証明書を提出していただきます。（最終合格後、採用決定通知時に証明書の様式を送付する予定です。）
- (3) 平成30年度に新規採用された場合の初任給は、大学院修士課程修了で198,500円、職歴など採用前の経歴に応じて、一定の基準により加算があります。また、原則として毎年1回定期的に昇給します。このほかに地域手当、期末手当、勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給要件に応じて支給されます。

7 試験結果の提供

受験者のうち第1次・第2次の各試験の不合格者の方のみ、試験結果が発表された日から1年間、試験結果について、岐阜市個人情報保護条例の規定に基づき、開示を請求することができます。開示を希望する場合は、運転免許証等本人であることを確認できる物を必ず持参のうえ、人事課までお越しください。（電話・郵便等による問い合わせには応じられません。）

なお、お知らせする試験結果の内容は、「総合得点」と「順位」です。

第1次試験会場案内（岐阜薬科大学 三田洞キャンパス(岐阜市三田洞東5-6-1)）



《岐阜試験会場までの交通案内》

岐阜バス

- 茜部三田洞線(長良橋経由)
「三田洞団地」行き 「三田洞自動車学校口」下車 徒歩5分
(JR岐阜バスターミナル 茜部三田洞線 12 番のりば)

※試験当日、JR岐阜バスターミナル 12 番のりばから、三田洞自動車学校口直行の臨時バス(有料)が出ます。(名鉄岐阜バスターミナル 4 番のりばを経由します。)

※バスの発車時間の詳細は、7月初めに岐阜市ホームページの職員採用試験総合案内に掲載します。

※帰路については、臨時バスは出ませんのでご注意ください。

《試験についての問い合わせ先》

岐阜市役所 行政部人事課

〒500-8701 岐阜市今沢町 18 番地
(岐阜市役所本庁舎高層部 4 階)

Tel.058-214-4925 E-mail jinji@city.gifu.gifu.jp